

お知らせ

R7.5.20 追加(第2次更新)

『令和7年用認可保育施設利用申込みのご案内』につきまして、追加・変更項目がありましたのでお知らせします。

P22(2) 区内小規模保育事業所一覧について(R6.11.13 追加)

a(仮)ぶれあ保育園・小村井の延長保育は、スポット延長保育となります。(月極の延長保育は行いません。)

P23 家庭的保育事業所(保育ママ)の受入可能月齢について

(R6.11.13 追加)

令和7年7月入所から、家庭的保育事業所(保育ママ)の受入可能月齢が、「生後43日以上」から「生後57日以上」に変更となります。

P31 (1)保育料の決定について(R6.11.13 追加)

所得割額の確認方法のQRコードについて、識別ができないため、再掲いたします。



← 所得割額の確認方法
はこちら

P38 主なリンク先一覧について(R6.11.13 追加)

指導検査結果一覧のQRコードについて、識別ができないため、再掲いたします。



指導検査結果一覧
(認可保育施設に対する墨田区指導検査の結果を公表しています)
(墨田区ホームページ)

裏面あり

P19（仮）チェリッシュ曳舟保育園、P22（仮）ぶれあ保育園・

小村井の園名及び電話番号について（R7.5.20 追加）

仮名称と電話番号未定で掲載しておりましたが、確定しましたのでお知らせします。

保育園等名及び地図番号		所在地	電話番号
58	チェリッシュ曳舟保育園	東向島 2-36-3	6661-8400
a	ぶれあ保育園・小村井	立花 5-24-11 1F	5631-3140

P35・P36 墨田みどり保育園の一時預かり・定期利用保育

事業の廃止について（R7.5.20 追加）

令和 7 年 4 月 30 日をもって、墨田みどり保育園の一時預かり事業・定期利用保育事業を廃止しました。なお、墨田みどり保育園分園はこれまでどおり「一時預かり事業・定期利用保育事業」を実施しています。

P36 認証保育所：こすもす保育園の閉園について

（R7.5.20 追加）

認証保育所のこすもす保育園につきましては、令和 7 年 3 月 31 日をもって閉園となりました。

お問合せ先

墨田区福祉事務所子ども施設課入園係

〒130-8640 墨田区吾妻橋 1-23-20

電話 03 - 5608 - 6152・6712

平日 8：30～17：00（水曜日は 19：00 まで）